

平成28年度第3回横浜国立大学校友会理事会議事要旨

(議事要旨確認記名・押印欄)

氏名 関崎徳彦 確認印



日時:平成29年3月9日(木)17:40~19:00

場所:本部棟3階 第2会議室

出席者:会長 杉田亮毅

副会長 長谷部勇一(筆頭)、大門正克、井上誠一

理事 横山直也、川添裕、植村博恭、泉宏之、眞田一志、鯉沼宏治、永井孝雄、石塚隆正、櫻木政司郎、森山潔、ルレ美華子、上ノ山周、下園剣矢、志田基与師、関崎徳彦、西出尋之、福田春枝、竹内智子、北澤尚徳

監事 寺西昭、三上有丈

委任状出席者:柳赫秀、金子一雄、小野塚新、御手洗大祐、

山崎武一郎、大谷英雄、椿龍哉、長崎駿二郎、尾崎輝郎

欠席者:森下信、中島恵里花、小林祥子

| | 定数 | 欠席 | 委任状 | 出席者 |
|------|----|----|-----|-----|
| 評議員会 | 18 | 1 | 1 | 16 |
| 理事会 | 33 | 3 | 7 | 23 |
| 監事 | 4 | | 2 | 2 |

開会に先立ち北澤参与から異動の挨拶があり、続いて杉田会長から、北澤前事務局長が平成29年1月から参与に異動になったことに伴い校友会事務局の体制については、1月から3月までの3ヶ月間、卒業生・基金室長の伊藤陽子氏が事務局長代行を兼務していることについて報告があった。

議事

議事に先立ち、伊藤事務局長代行から、理事会は会則第25条第2項に基づき、会議開催のための定足数を満たしている旨の報告があった。

議長は、会則第12条3項により杉田会長が就き、議事要旨の署名は、理事会運営規程第9条第2項に基づき、理事順により関崎理事が指名された。

○配布資料の確認(伊藤事務局長代行)

本日の議題、資料1~9 および参考資料1~3 平成29年度入学者向けパンフレット

○第2回横浜国立大学校友会理事会・評議員会議事要旨(資料1~2)の確認

・資料は事前に送付済みであることを伝え、訂正、修正等があれば終了までに申し出てほしい旨発言。

また、報告事項については理事会、評議員会共に同じ内容なので、両会議共通の進行は杉田会長にお願いしたい旨を発言。

1. 報告事項

(1) 平成29年度ホームカミングデーについて

このことについて、資料3により泉理事から報告があった。

(2) 平成29年4月入学者に対する説明等について

伊藤事務局長代行から資料4-1・4-2-1・2-2により、大学入試合格者への入学手続き案内に校友会・同窓会入会案内書類を同封したこと及びオリエンテーション及び入学式後の保護者会において校友会・同窓会の説明を行った旨の報告があった。

(3) 平成28年度事業進捗状況と収支見込みについて

伊藤事務局長代行から資料5-1, 5-2により報告があり、アプリコンテストの関係は、欠席している御手洗理事の代理として学生幹事会の吉田雄飛氏から資料5-3により報告があった。

2. 審議事項

(1) 平成29年度事業計画(案)と予算(案)について

伊藤事務局長代行から資料6-1, 6-2により、事業計画案と予算案について説明があった。最後に会費収入については確定した段階で計上すべきところであるが、納入期限を4月末までとしているものの、4月・5月に実施すべき事業があることから本日現時点における金額で審議・承認をお願いしたい旨の説明があった。

審議の結果、全員一致で資料6が原案のとおり決議され、評議員会へ本案を送ることとなった。

(2) 次期役員改選案について(報告と審議)

伊藤事務局長代行から次のとおり提案説明された。

・役員の任期については、会則第11条において、「選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない」と規定され、今年5月の理事会・評議員会において、平成28年度の決算を行うところまでが、役員の任期であること。

・役員の選任については、会則第10条2項において、「評議員は評議員会において選任する。」、同条3項において「理事および監事は、評議員会において選任する。」と規定されており、次回、5月の評議会において次期役員を選任することになるが、現在、同窓会からの推薦や大学の方針がどのように考えているか等について次のとおりご報告する。

・校友会を設置して2年が経ち、実施事業等も少し落ち着いてきたことから、各同窓会会長や大学と全体的に役員数を減らすことについて打合せを重ねてきた。

・これらの結果、先日、学長から杉田会長に来期も引き続き会長をお願いしたい旨お伝えし、内諾をいただいた。副会長については、同窓会からの副会長については、これまで、校友会準備委員会から、副会長として活躍していただいた井上名教自然会会長より、今限りで引退したいとの申し出があったことから、杉田会長より、3同窓会の会長の中から、友松会会長の芦川様をお願いして、内諾をいただいた。評議員・理事については、現在、各同窓会から推薦いただいている方の名前を記載した。大学においては、副会長を1名、評議員を2名減らした。また、大学からの評議員は役職指定なので、名前ではなく職名を記載している。理事についても4名減員している。会長、副会長、参与を除く評議員及び理事は各同窓会、大学合わせて10名減員とし、来期は、36名を予定している状況である。(現在は46名)

杉田会長から平成29年4月以降の事務局長の指名について提案があり、評議員会へ本案を送ることとなった。

① 横浜国立大学交友会会則第20条第3項において「3 事務局に、理事のうちから、会長が指名する事務局長を置き、事務局長は事務局の業務を統括する。」とあるが冒頭での説明のとおり、平成29年1月から3月までの3ヶ月間は理事ではない卒業生・基金室長の伊藤氏が事務局長を代行している。

② 平成29年4月からは正式な形で事務局長を指名したいと考えており、人選に当たっては大学の業務に精通している人として、大学から「宮崎安博(みやざきやすひろ)」氏を推薦していただいた。宮崎氏は、横浜国立大学総務課長を最後に定年退職し、その後、放送大学学園神奈川学習センター、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所等でご活躍された方。

事務局長として指名するためには、宮崎氏に理事としても就任していただく必要があるが、通常の手続きを踏むと、5月の理事会・評議員会まで待つことになり、4月に事務局長を指名できない。会則第10条3項では「理事及び監事は、評議員会において選任する。」とされているので例外的ではあるが、4月1日付けで、宮崎氏を理事に選任した上で、会長が事務局長を指名するという形をとって、本日の評議員会でこの事を承認頂きたい。

続いて、幹事について伊藤事務局長代行から次のとおり提案説明があった。

校友会の事業を実施するために置かれている幹事について、幹事は会則第19条により、「会員のうちから理事会の議を経て、会長が委嘱する」ので4月から29年度の事業がスタートさせるために本日の理事会でご指名いただきたい。幹事は現在と比べると7名の減員だが、これまで、あまり活動していただけなかった方や、仕事の関係で理事を続けるのが難しいと申し出のあった方を除いている。今後増える可能性はあるが、氏名が挙がっている方について、本日の理事会でご承認いただきたく、提案したい。

審議の結果、全員一致で資料7が原案のとおり決議された。

3. その他 大学から

(1) 卒業生・修了生とYNUをつなぐアンケート調査への協力依頼について

卒業生・基金室長として伊藤氏から資料8により説明があった。

(2) 横浜国立大学基金について「グローバル・エクセレンス大学を目指して」

大門理事から資料9により「横浜国立大学では、昨年秋から、横浜国立大学基金、学生修学支援基金、国際交流基金の3つの基金を設置し、募金活動を行っていること。その中でも特に、大学の世界ランキング向上に向けて、果敢に取り組んでいくために、ご協力いただきたい」等を説明された。

(3) 大学の近況について

長谷部学長から大学の近況報告などについて報告があった。

次回開催／ 5月25日(木)17:40～

この日は、新役員予定者にもオブザーバーとして参加する予定のため、この第二会議室では人が入りきらない可能性があるため、次回開催場所を経営学部の大会議室に変更する。場所については改めてご連絡する旨。

10月18日(水)17:40～